



No.
24

の情報

ごみステーション!

問環境センター☎(23)0022

分別・指定ごみ袋について知っておこう

3~4月は異動・転勤といった転入出の時期です。新しく市別に来た方は、ごみに関する本市のルールを知っておきましょう。しふ暮らしナビの「分別事典」が便利ですので、ぜひ活用してください。

● 資源ごみと粗大ごみで、有料です。
● 事業系ごみと生ごみ・分別されないごみは受け付けません。
● 料金の支払いは、スマートフォンを使用しての「QRコード決済サービス」が利用できます。

4月10日(日)午前9時から午前11時
30分まで臨時開場します。

環境センター
臨時開場します

**今年最初の
剪定枝収集です**

- ▼ 4月20日(水)→朝日地区
- ▼ 4月21日(木)→土別市街・温根別・西士別・学田・南士別・武徳・下士別・北町地区
- ▼ 4月22日(金)→上士別・中士別・川西・多寄地区
- ▼ 太さ20センチ未満のものを、長さ60センチ未満に切りそろえ、ひもで束ねてください。
- ▼ 針金や番線などの硬いものでは束ねないでください。
- ▼ 一度に出せる量は5束までです。葉がついていても収集します。



〔剪定枝の出し方〕

- ① 3歳児未満の子どもがいる世帯
- ② ストマ装具の給付世帯
- ③ 紙おむつの給付世帯
- ④ 身体障害者手帳の1・2級の交付を受けている、障がい区分が下肢・体幹に該当し、現に紙おむつやストマ装具・集尿袋などの装具を利用している世帯

〔申請先〕市民課・福祉課・朝日支所
各出張所

**衛生ごみ袋支給
忘れずに申請を**

社会的配慮が必要な世帯に対し、指定の衛生ごみ袋を支給します。対象となる世帯は、忘れずに申請しましょう。

- ① 生ごみは水を切る
↓ごみの量を減らせます。
- ② 袋の口はしっかりと縛る
↓ごみが散乱せず、作業員の感染防止につながります。
- ③ 袋の空気は抜く
↓収集時の破裂を防止できます。

ごみの減量や、作業員のコロナ感染防止のため、次のことを今一度心がけてごみを出してください。

**家庭ごみを
出すときは**



※ポイ捨てされたごみは、土地の所有者が処分しなければなりません。悪質な場合は、警察または環境センターにご相談ください。

雪解け後の空き地や道路などで、たばこの吸い殻や空き缶、ペットの糞などが目立ちます。

ごみのポイ捨ては不法投棄と同じ「犯罪」ですので、絶対にしないでください。



事前連絡がないと収集できません。ご協力をお願いします。

やめよう！ポイ捨て

① 生ごみは水を切る
↓ごみの量を減らせます。

② 袋の口はしっかりと縛る
↓ごみが散乱せず、作業員の感染防止につながります。